

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 平成 30 年 5 月 30 日 和歌山県知事様 提出者 〒 640-8154 住 所 和歌山市六番丁 2 6 番地 氏 名 株式会社小池組 代表取締役 小池康之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 073-422-2165 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 小池組
事業場の所在地	和歌山市六番丁 2 6 番地
計画期間	平成 3 0 年 4 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 3 7 億
③従業員数	6 5 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	排出量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 木くずの余剰財の引き取り ・ 木くずの実寸発注の実施 ・ 梱包材の簡素化					
②計画	【目標】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	排出量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組みを継続する					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック類、ガラスくず、建設混合廃棄物の別に分別し、石綿含有廃棄物について特に混入しないようにする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでの取組みを継続し、混合廃棄物の削減を推進していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
	特に実施していない。					
②計画	【目標】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					
	実施予定なし。					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					
	実施予定なし。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。					
②計画	【目標】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	全処理委託量	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施している。					

②計画	【目標】 別紙のとおり					
	産業廃棄物の種類					
	全 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					
	・ 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・ 電子マニフェスト対応処理業者からの選定を推進。					
	※ 事務処 理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が6以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

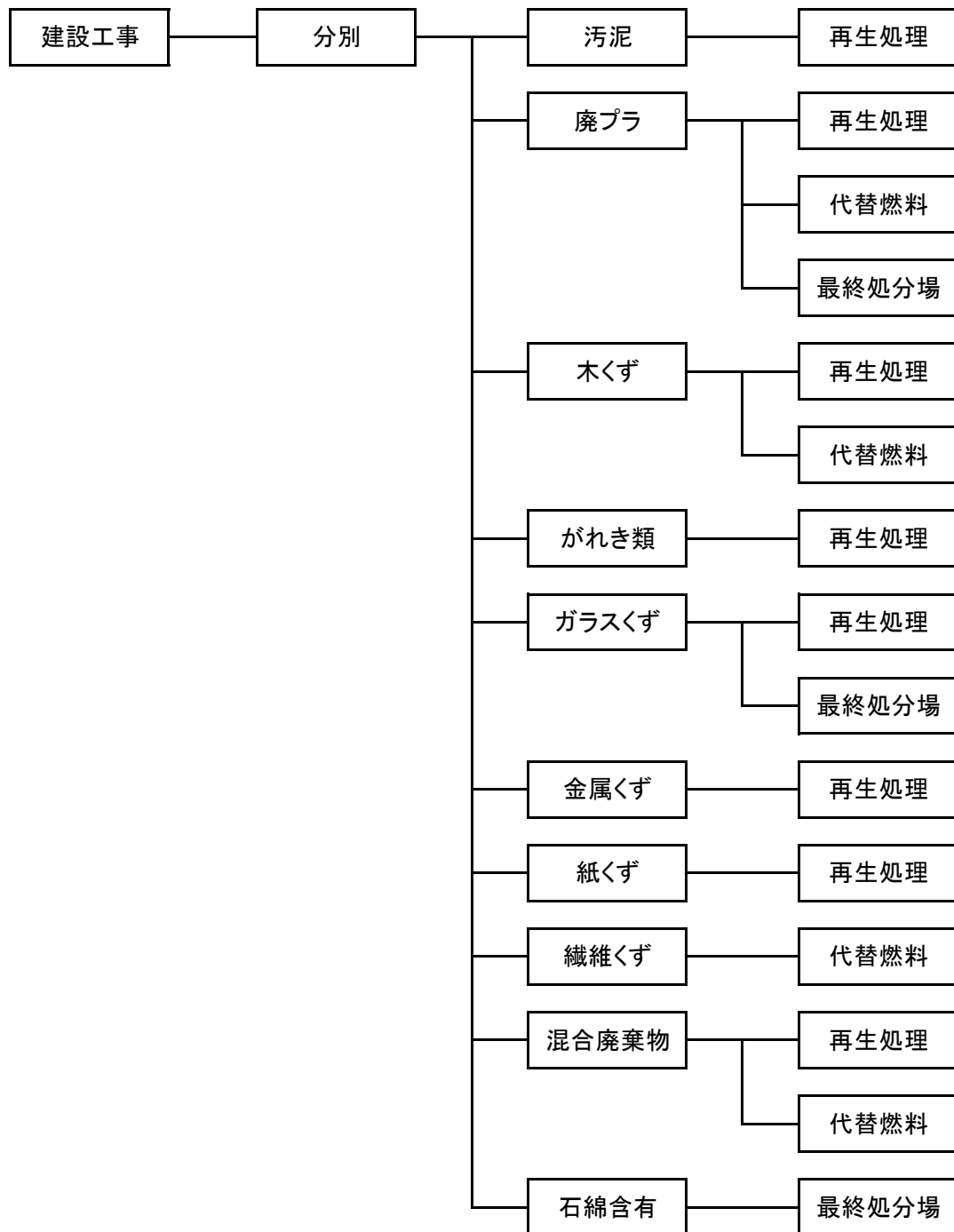
別紙

[illegible]

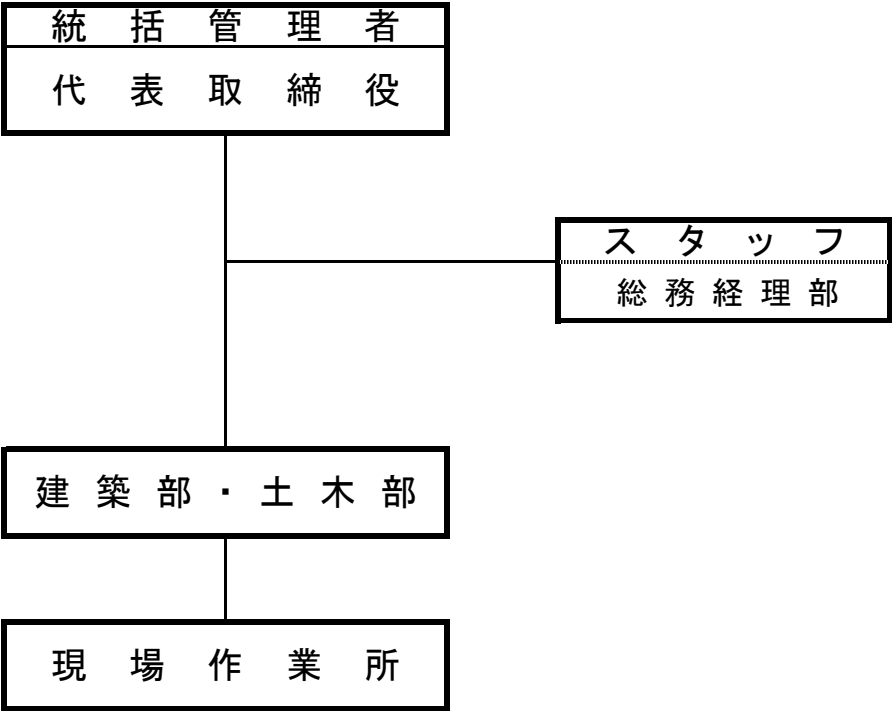
別紙

	目 標 値	実 績 値	目 標 値	実 績 値	目 標 値	実 績 値	目 標 値	実 績 値	目 標 値	実 績 値	目 標 値	実 績 値	目 標 値	実 績 値
産 業 廃 棄 物 の 種 類	金属くず		紙くず		繊維くず		建設混合廃棄物		石綿含有産業廃棄物					
排 出 量	50t	0t	1t	0t	1t	0t	500t	139t	1t	0.37t				
自 ら 再 生 利 用 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
自 ら 熱 回 収 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
自 ら 中 間 処 理 に よ り 減 量 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 す る 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
全 処 理 委 託 量	50t	0t	1t	0t	1t	0t	500t	139t	1t	0.37t				
優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	50t	0t	1t	0t	1t	0t	400t	137t	0t	0t				
再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	50t	0t	1t	0t	1t	0t	150t	137t	0t	0t				
認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				
認 定 熱 回 収 業 者 以 外 の 熱 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t				

産業廃棄物の一連の処理工程



1 組織図



・統括管理者		委託契約の締結 処理業者の把握
・産業廃棄物責任者	総務部スタッフ	教育・研修及びマニフェスト最終保管業務 報告書等 再生利用推進の情報収集
・現場責任者	所長	廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進 帳簿の作成 下請け業者への教育・啓発 産業廃棄物の取扱い手順等の作成
・現場担当者		マニフェストの交付 分別解体、保管業務